破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第７７１号

千葉県流山市平和台１丁目５番地の４コスモ流山506
債務者　株式会社丸正
代表者代表取締役　東元　博之
1　決定年月日時　平成28年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　晃久
4　破産債権の届出期間　平成28年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午後１時30分

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３１号

北海道芦別市南２条東２丁目８番地
債務者　平野重機鉱業株式会社
代表者代表取締役　平野　　貢
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　　武
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午後１時30分

札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２８年（フ）第８６７号

千葉県八千代市緑が丘１丁目1104番地の３
債務者　株式会社ナウ企画
代表者代表取締役　笹田雄三郎
1　決定年月日時　平成28年８月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　勝美
4　破産債権の届出期間　平成28年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午後１時30分

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第８７４号

千葉県八千代市大和田新田656番地１
債務者　理研テクノス株式会社
代表者代表取締役　久保田　覚
1　決定年月日時　平成28年８月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成28年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午前10時30分

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７７０号

東京都小金井市本町２丁目20番３号
債務者　有限会社松島屋硝子店
代表者取締役　丹野　一哉
1　決定年月日時　平成28年８月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉盛　勝久
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午前10時

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１４９６号

神奈川県茅ヶ崎市柳島２丁目５番13号
債務者　株式会社ＥＣＯＡ
代表者代表取締役　加藤　聰之
1　決定年月日時　平成28年８月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　八郎
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午後２時

横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１５６４号

横浜市中区太田町６丁目75番地関内北原不動産ビル５階
債務者　株式会社フィノエステート
代表者代表取締役　榎本　正男
1　決定年月日時　平成28年８月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内万紀子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午前10時30分

横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０９号

徳島県徳島市雑賀町西開11番地２
債務者　さくら環境都市建設株式会社
代表者代表取締役　岡内　義智
1　決定年月日時　平成28年８月16日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上地大三郎
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午前10時30分

徳島地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第８３１号

千葉市花見川区千種町295番地２　テクノパレス713号
債務者　段木　拓哉
1　決定年月日時　平成28年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　友洋
4　破産債権の届出期間　平成28年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１１０号

徳島県徳島市津田本町３丁目１番73―401号湊マンション、旧住所徳島県徳島市津田本町３丁目１番76―302号
債務者　岡内　義智
1　決定年月日時　平成28年８月16日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上地大三郎
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで

徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第８５４号

千葉県市原市光風台３丁目192番地
債務者　小原　泰子
1　決定年月日時　平成28年８月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉　　響子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７７０号

千葉県市川市大町108番地５
債務者　東元　博之
1　決定年月日時　平成28年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　晃久
4　破産債権の届出期間　平成28年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第７７２号

千葉県市川市大町108番地５
債務者　東元　睦美
1　決定年月日時　平成28年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　晃久
4　破産債権の届出期間　平成28年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第８１３号

千葉県市川市行徳駅前２丁目８番２―506号（シティハイツ）
債務者　田中　　功
1　決定年月日時　平成28年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳吉　　完
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係